

気象庁の防災気象情報が変わりました

令和8年5月29日から、大雨や河川の増水などの危険がある際に気象庁が発表する「防災気象情報」が大きく変わりました。

	河川氾濫 (大河川 [※] の氾濫)	大雨 (低地の浸水や大河川 [※] 以外の氾濫)	土砂災害
警戒レベル 5 相当	レベル 5 氾濫特別警報	レベル 5 大雨特別警報	レベル 5 土砂災害特別警報
警戒レベル 4 相当	レベル 4 氾濫危険警報	レベル 4 大雨危険警報	レベル 4 土砂災害危険警報
警戒レベル 3 相当	レベル 3 氾濫警報	レベル 3 大雨警報	レベル 3 土砂災害警報
警戒レベル 2	レベル 2 氾濫注意報	レベル 2 大雨注意報	レベル 2 土砂災害注意報
警戒レベル 1	早期注意情報		

※ 大河川：市内では庄内川が対象

- 新しく警戒レベル4相当「危険警報」ができました
- 「河川氾濫の危険度」の伝え方が変わります（洪水注意報・警報の廃止など）
- 新しく「土砂災害」に関する注意報・警報ができました
- 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます



避難情報は市が判断して発令します

避難情報の発令は、気象庁が発表する「防災気象情報」や「河川水位」などを踏まえて、これまでどおり市が判断します。防災気象情報が発表された場合でも、必ず避難情報が発令されるとは限りません。

避難情報	とるべき行動
警戒レベル5 緊急安全確保	・ 災害が発生しているか切迫しており、命の危険が迫っていることから、可能な限り身の安全を確保する
～ 警戒レベル4 避難指示までに全員避難 ～	
警戒レベル4 避難指示	・ 危険な場所から全員避難する ※ 台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難完了
警戒レベル3 高齢者等避難	・ 避難に時間がかかる高齢者などは危険な場所から避難する ・ 高齢者以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難

※ 避難情報はこれまでと変わりません。